

保護者の皆様

インフルエンザによる出席停止期間について

インフルエンザに感染のため（疑いも含）学校を欠席した場合は、出席停止になります。出席停止となった場合は、医療機関から発行される治癒証明書を提出し登校可能となりますが、インフルエンザの場合は医療機関で治癒証明書は発行されません。そのため、登校再開日には、下の「**インフルエンザにおける登校可能証明書**」に保護者の方が記入していただき担任へ提出をお願いいたします。

出席停止の期間と登校可能日については次の通りになっています。インフルエンザの出席停止を確実にし、蔓延防止にご協力ください。

<インフルエンザにおける登校可能証明書の提出までの流れ>

- ①発症（発熱した日を発症日とします）
- ②医療機関を受診
- ③学校へ電話連絡（発症日、症状、受診結果などを電話対応した職員が聞きます）
- ④解熱後、学校へ電話連絡（登校可能日を電話に対応した職員が伝えます）
- ⑤登校再開（インフルエンザにおける登校可能証明書をお子さんに持たせてください）

※出席停止の期間：発症の翌日から5日間が経過し、かつ解熱日（平熱に戻った日）の翌日から起算して3日後を登校可能日とする。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
例1	発症後 <u>解熱</u>	休み	休み	休み	休み	休み	登校可能	
例2	発症	休み	休み	<u>解熱</u>	休み	休み	登校可能	
例3	発症	休み	休み	休み	<u>解熱</u>	休み	休み	登校可能

※登校可能日でも、咳などの症状が残っている場合は、登校を見合わせてください。

※学級閉鎖の期間中に発症した場合も、必ず学校までご連絡ください。

----- き り と り -----

インフルエンザにおける登校可能証明書

年 氏名

* インフルエンザと診断された日 月 日 ()

* 医療機関名 ()

* 診断結果 インフルエンザ (A 型 B 型 疑い)

* 欠席時の症状 ※あてはまるものに○をつけてください。

発熱 (°C) 頭痛 倦怠感 (だるい) 咽頭痛 咳 鼻水 腹痛
下痢 おう吐 関節痛 その他 ()

発症日	解熱日	登校可能日	休んだ期間
月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()	月 日 () ~ 月 日 ()